

## 留学手続きについて

### 1. 申請手続きについて

- (1) 「留学願」を教育学研究科事務所に取得し記入する。
- (2) 指導教員（メンター）に各自連絡を取り面接を受け、留学願に署名・捺印を受ける。
- (3) 事務所に以下の書類を提出する。
- ①留学願 ②留学先が発行する入学許可証  
③留学予定大学のカリキュラム・授業内容等が分かる資料 ④VISA（必要な場合のみ）
- \*①-③が揃った段階で申請できます。
- \*郵送可ですが、配達記録や簡易書留等にしてください。
- (4) 運営委員会で承認後、保証人宛に「承認通知」を送付。

### 2. 留学許可期間・申請時期

留学として認められる期間は、実際に渡航する期間ではなく以下ようになります。渡航までの期間に余裕をもって申請して下さい。

#### 【1年間の留学】

留学許可期間	申請時期(目安)
4月1日～翌年3月31日	2月末迄
9月21日～翌年9月20日	6月末迄

#### 【半期留学】

留学許可期間	申請時期(目安)
4月1日～9月20日	2月末迄
9月21日～翌年3月31日	6月末迄

### 3. 留学中の注意

- (1) 留学期間中であっても、Waseda メールは随時チェックしてください。
- (2) 留学予定（滞在先等）が変更になる場合は、事務所に報告してください。[E-mailまたは文書]
- (3) 大学の施設やサービス（証明書の取得、定期健康診断の受診、裏面シールの交付等）は通常どおり利用できます。
- (4) 留学中の証明書発行は、国内の代理人を通じて窓口申込か、国内・海外からの郵送申込が可能です。詳細は教育学研究科ホームページ「在学生の方へ」-「証明書・各種手続き」をご参照ください。
- 【URL】 <https://www.waseda.jp/gedu/gedu/students/certificate/>

### 4. 留学期間中の学費

#### 《派遣交換の場合》

協定大学との取り決めに基づいて決まります。留学先の学費が免除になる場合は、早稲田大学に所定の学費を納めます。学費が自己負担になる場合、およびCSで留学する場合は、早稲田大学の学費等（授業料、教育環境整備費、演習料等）は免除されます。

#### 【注意事項】

- (1) 単位認定等により4年間での卒業が可能となった場合でも、免除された学費等を卒業時に支払う必要はありません。
- (2) CSで留学する場合、早稲田大学に所定のプログラムフィーを支払う必要があります。
- (3) ダブルディグリープログラムは早稲田大学の学費を通常通り支払う必要があります。

#### 《私費の場合》

当該学期の所定の学費等（授業料・教育環境整備費・演習料等）を免除する代わりに、在籍料として5万円を学期ごとに徴収します（※）。

※学生健康互助会費・学会費は留学期間中でも徴収します。

#### 【注意事項】

学費引き落としの約1ヶ月前までに申請がないと、学費額の変更・停止ができなくなる場合があります。この場合、ご自身で金融機関に引き落としを止める手続きをして下さい。万一、支払う必要のない学費が引き落とされた場合は、後日届出口座に返金しますが、返金には数ヶ月かかりますのでご了承ください。

## 5. 留学期間中に修得した単位の認定について

単位認定にあたっては、①単位認定を希望する科目のシラバスのコピー（留学先の科目シラバスと早稲田大学の科目シラバス両方提出）と②留学先の成績証明書（原本）が必要となりますので、予めご留意ください。手続等詳細については、事務所にお問合せください。

## 6. 留学中の奨学金について

奨学金を受けている場合、留学が承認された時点で、奨学課にて異動手続を行ってください(学生証・印鑑持参)。未手続のまま留学すると、今後の奨学金受給に支障が生じる場合があるので注意してください。

### ①奨学金登録

…留学中も可能ですが選考は復学後となります。※復学の時期によっては既に選考が終了している場合もあります。

### ②日本学生支援機構奨学金

…原則、留学中は休止となります。ただし所定の手続を行うことで、留学期間中も継続して奨学金を受給できる場合があります。継続を希望する場合は、「留学奨学金継続願」(※)を作成し、奨学課に提出してください。なお、留学中は「継続手続」は免除されます。

※「留学奨学金継続願」は奨学課 HP (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/procedures/>) に掲載されています。

### ③学内奨学金

…採用年度の途中で留学しても返還の必要はありません。

### ④民間団体奨学金

…留学中の扱いについては各団体によって異なりますので、民間団体奨学金採用後に留学する場合は、事前に奨学課にお問い合わせください。

## 7. 復学手続きについて

復学日は、留学許可期間終了日の翌日（9月21日または4月1日）とします。復学手続期間・必要書類については、原則、本人宛に復学日の約1ヶ月前に送付します。

以 上

\*\* 問合せ先 \*\*\*\*\*

早稲田大学教育・総合科学学術院事務所

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

TEL : 03-3202-2379 E-mail : [gakuseki-kyouiku@list.waseda.jp](mailto:gakuseki-kyouiku@list.waseda.jp)

# 留 学 願

[ 留学期間 : 年 月 ~ 年 月 ]

早稲田大学大学院 \_\_\_\_\_ 研究科長殿

ツガナ

氏名 : \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 学籍番号 : \_\_\_\_\_

所属 : \_\_\_\_\_ 課程 \_\_\_\_\_ 専攻 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_

現住所 : (〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

TEL 自宅 : \_\_\_\_\_ 携帯 : \_\_\_\_\_

保証人氏名 : \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

保証人住所 : (〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

TEL 自宅 : \_\_\_\_\_ 携帯 : \_\_\_\_\_

【注意】①本人・保証人とも自筆で記入してください。 ②印鑑はそれぞれ別のものを使用してください。  
③保証人は、原則として大学に登録されている保証人となります。

私は、下記により留学（派遣交換・私費）をいたしたく、別添の証明書類を提出いたしますので、ご許可願います。

## 記

1. 留 学 先（国名および大学・機関名）
2. 専攻分野・研究課題等
3. 留学期間詳細（延長の場合は当初からの期間も区別の上、記入すること）
4. 留学费支出箇所（本人・保証人・奨学金名 等）
5. 留学先居住・宿舍住所：変更した場合は、必ず教育学研究科事務所に知らせてください。

※当てはまるほうに「○」を付けてください  
奨学金について  
各種奨学金を、受けていない・受けている  
(奨学金名 : \_\_\_\_\_ )

<b>指導教員・メンター 記入欄</b>		
年	月	日
署名 : _____		印

※本人が指導教員（メンター）の面接および署名・捺印を受けた後、事務所に提出してください  
※科目等履修生としての学籍がある場合、聴講料の支払いが発生する可能性があります。

--- 以下、事務所記入欄 ---

【添付書類】  入学許可証  Visaの写し  
【学 費】 年度 期分まで納入済み

事務所 受付印	承認日	通知発送日